

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	教育指導課	・確実な情報伝達による時間の有効活用と意識改革	B	・確実な情報伝達の取組 ・スケジュールの管理方法	・担当者不在時の伝達方法の不統一 ・各自の行動予定の明確化	年度末までに	・担当者への確実な伝達による迅速で適切な対応の実現 ・時間の節約に対する意識の向上	・課内で受付メモ様式を統一し、口頭による確認をしなくても確実に伝達できる方法の確立 ・速やかなスケジュール入力による予定表の作成 ・予定表に基づく互いのスケジュールの把握と日程調整による時間の節約	・担当者不在時の伝達方法の統一と確実な伝達 ・予定表に基づく課員相互のスケジュールの把握	・情報の確実な伝達の継続と伝達方法の見直し ・速やかなスケジュール入力の徹底と予定表に基づく見直しをもった行動	・担当者不在時の伝達方法の統一により確実な伝達が実行できた。 ・予定表に基づく課員相互のスケジュールの把握により、時間の節約や時間管理に対する意識の向上が図られた。	・担当者不在時の伝達方法を統一したことにより、確実な伝達が実行でき、スムーズな業務の遂行が図られた。 ・「時間の節約」に着目し、無理なく取り組める内容としたことが、意識の高揚につながった。	
重点取組①	教育指導課	・授業改善の一層の推進による学力向上への指導支援の拡充	A	・「言語活動の充実」を中核とした質の高い教育活動と児童生徒の学力向上 ・学校図書館利活用推進とNIEの積極的な推進 ・異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の素地を養う外国語活動の充実 ・「横手を学ぶ郷土学」への取組	・中学校区ごとの研究実践の継続 ・学校図書館の整備、有効利活用推進とNIE推進における学校間格差 ・小学校外国語活動の授業改善と実施内容の一層の充実 ・「横手を学ぶ郷土学」の創設	年度末までに	・研究指定校における小・中連携による研究実践の積み重ねと研究成果の市内全小・中学校への発信 ・学校図書館の整備・運営の充実及び実践事例の共有 ・外国語活動の充実と教員の授業力向上 ・「横手を学ぶ郷土学」の取組に向けた研修の充実	・研究指定校を中心とした学校訪問指導及び公開研究会に関する事前指導の実施 ・図書担当教職員や学校司書等を対象とした研修会の開催 ・「新聞の日」の設定と取組の工夫 ・英語科の教育専門監とALT(外国語指導助手)の派遣 ・授業研究を中心とした研修会の開催 ・市内小学校5・6年生全学級に年間35時間ALT派遣が可能となる体制を整備。 ・全小学校管理職と5・6年学級担任を対象に外国語教育の指導力向上を目指した研修会を開催。(7月、71名参加) ・各小・中学校への「横手を学ぶ郷土学」創設の周知	・指導主事等による学校訪問を通じた研究指定校の取組支援と他校への指導助言。 ・学校司書研修会(4月、8月)と学校図書館合同研修会(5月)の開催。 ・「新聞の日」(5月、9月)に小・中の全児童生徒にKODOMO新聞、中高生新聞を配付。 ・年間派遣計画に基づいたALT派遣。 ・よりよい授業の在り方について協議する研修会の開催。 ・「横手を学ぶ郷土学」の取組に向けた指導、助言	・11月11日 山内小・中学校を会場に公開研究会を実施。山内中学校区での研究を基に、その成果と課題を市内全教職員で検証。 ・第3回学校司書研修会(11月)の開催 ・「新聞の日」(5月、9月、1月)に全児童生徒に新聞配付 ・ALTを市内小学校5・6年生の全外国語活動に派遣可能な体制を整備し運用を図ったところ、各学級29回(平均)の派遣を実施した。 ・横手市小学校外国語活動研修会の実施と教育専門監・ALTの派遣により、各校の外国語活動の充実が図られた。 ・「横手を学ぶ郷土学」の創設目的とテキスト活用についての周知を図った。	・小・中連携を軸とした研究指定校における研究実践。公開研究会での全市に向けた発信と共有化ができた。(8月) ・市内中学校区における「言語活動の充実」公開研究会を開催した。(11月) ・各校の取り組みの成果と課題を研究紀要にまとめ発行した。(3月) ・横手市小学校図書館合同研修会を開催した。(12月、2月) ・「新聞の日」(5月、9月、1月)に全児童生徒へ新聞を配布し、NIEを実施した。 ・「おすすめの100選」ポスター及び冊子を作成し配布した。 ・横手市小学校外国語活動研修会を実施した。(7月・12月) ・学校訪問等を通して、TTIに関する指導・助言を行った。 ・「横手を学ぶ郷土学」について、各種部会等での周知を図った。	・公開研究会における研究指定校からの成果・課題の発信、学校訪問等における指導の充実により、市内全体の授業改善の深化が図られ、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に結び付いた。 ・全市で学校図書館の利活用及びNIE推進を図ったことにより児童生徒の読書活動の充実と学力の向上に結び付いた。 ・ネイティブスピーカーと学級担任のTTIにより、児童の関心が高まり、英語を話す必要感のある外国語活動となっている。 ・現在は、「横手を学ぶ郷土学」の周知を行った段階のため、来年度以降は取り組みについての指導、助言を行っていく。	
重点取組②	教育指導課	・幼児期から成人期に至る一貫した指導・支援の確立を図る特別支援教育の充実	A	・校内支援体制の整備・推進 ・関係機関との連携継続 ・教育相談・就学支援の推進	・支援を必要とする児童生徒の増加 ・関係機関との連携の一層の推進 ・平成27年度は20名の新就学児童に対して就学サポートファイルを作成	年度末までに	・特別支援教育コーディネーターを中心とした機能的な校内支援体制の整備 ・関係機関との連携を生かした就学支援及び児童生徒の教育相談の充実 ・就学時の支援体制及び就学後の継続した相談体制の確立 ・就学後の就学サポートファイル評価会議の実施	・学校訪問等による特別支援教育支援員の状況確認と指導助言。 ・特別支援教育支援員に対する研修会(4月、5月)の開催。 ・「子ども部会」定例会(6月・8月)の開催 ・横手市上級特別支援教育コーディネーター連絡協議会(5月)による情報の共有 ・保育所(園)・幼稚園訪問による早期からの幼児の実態把握(6月～8月) ・横手市就学相談会の開催(9月、来談幼児30名)。	・学校訪問等による特別支援教育支援員の状況確認の継続と指導助言。 ・特別支援教育支援員に対する個別面接の実施(10月～1月) ・「子ども部会」定例会(月1回程度)の開催 ・横手市就学相談会の開催(11月) ・就学相談会への来談幼児20名程度に対して、就学サポートファイル及び相談支援ファイルを作成(年度末まで)。	・学校訪問の機会を捉えた校内体制への助言等を通して、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備が進んだ。 ・関係機関との連携を生かして、教育相談の充実が図られた。 ・「子ども部会」定例会を開催した。(年6回) ・保育所(園)訪問・幼稚園訪問により、就学後の継続した相談体制の確立が図られた。 ・横手市就学相談会を開催した。(9月・11月来談幼児34名) ・就学相談会への来談幼児20名に対して、就学サポートファイル(相談支援ファイル)を作成した。	・特別支援教育支援員との連携を生かし、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の推進を強化した。 ・「横手市個別の支援計画」作成について、市内小・中学校の理解が図られ、支援の必要な児童生徒の引き継ぎに対し関係者の意識が向上した。 ・「子ども部会」定例会を開催した。 ・横手市個別の支援計画の活用、横手市自立支援協議会「子ども部会」等により、関係機関の連携が一層推進した。情報共有を生かし対象児童生徒の教育相談が充実した。		
重点取組③	教育指導課	・いじめ根絶、不登校「0」を目指した生徒指導の充実と情報モラル教育の推進	A	・問題行動(いじめ・不登校を含む)等の未然防止と早期解決、件数の軽減を目指した生徒指導の充実 ・情報モラル教育の推進	・小中連携を軸にした予防的支援の推進の継続 ・情報端末所持率の増加に伴うネット上のトラブルの発生	年度末までに	・いじめ等防止のための学校基本方針の活用と見直し ・問題行動等の未然防止と早期解決及び昨年度比件数減 ・ネット上のトラブルの未然防止	・小中連携を充実させるための生徒指導主事部会、Y8サミットを中核とした児童生徒の主体的活動の推進 ・全ての小・中学校で情報モラル教室の実施 ・情報モラル教育の「年間指導計画」の作成	・Y8サミット(6月、8月、9月)の開催。活動テーマに沿った各校の特色ある活動への指導助言。 ・生徒指導主事部会(8月)の開催。 ・情報端末利用実態調査の実施と調査結果の分析。各小・中学校への情報提供。	・Y8サミットの開催(10月、11月)とY8サミット創快横手市議会 ・情報端末利用実態調査(10月)の実施と調査結果の分析。各小・中学校への情報提供。	・Y8サミット(10月、11月、12月)とY8サミット創快横手市議会(11月)の開催を通して、児童生徒の主体的な活動の推進が図られた。 ・各中学校の特色ある生徒会活動とY8サミットの連携を図った。Y8創快横手市議会での提言を行った。 ・情報端末利用実態調査を実施し、各中学校区ごとの結果分析とその情報提供をすとも、各学校での指導に活用した。	・いじめに関して、早期に認知(発見)し、解消を図るという意識が浸透した。 ・各中学校区を中心に、児童生徒の実態に応じた実効性の高い生徒指導体制が確立した。 ・Y8を中心とした児童生徒主体の活動が充実した。 ・全国いじめ問題子供サミットに参加した。(1月 文科省) ・全小・中学校で組織的・計画的な情報モラル教育を実施した。	
重点取組④	教育指導課	・未来を切り拓く力や望ましい職業観を育むキャリア教育、防災教育の充実	B	・校種間を貫くキャリア教育の推進 ・防災等安全教育の充実	・計画的・組織的なキャリア教育の実践及び小・中連携による一貫した取組の継続 ・児童生徒の実態に即した防災等安全教育の推進の継続	年度末までに	・小・中学校における計画的・組織的なキャリア教育の推進及び小・中連携による一貫した取組の継続 ・危険回避能力の育成に向けた取組の充実	・小・中一貫した指導計画に基づく教育実践や学校間交流の推進 ・キャリア教育研修会の実施 ・小学生職場見学の実施及び中学生職場体験学習受け入れ事業所の整備 ・迅速かつ実効性のある避難訓練等の実施と防災教育の実施に向けた指導 ・SGL配置事業を中核とし、児童生徒の見守り活動の実施	・横手市小学生職場見学バスツアー(8月)の実施 ・平成28年度「未来体験応援団」の整備。(中学生職場体験学習受け入れ事業所160カ所) ・SGLとの情報交換と各小学校への指導計画作成。 ・SG養成講習会(8月)を実施し、各小学校担当、見守り隊、各地域局担当との情報交換の実施。	・キャリア教育研修会の開催(冬季休業期間中)。 ・市HPの未来体験応援団募集ページリニューアル。 ・SGLとの情報交換と各小学校への訪問計画の作成。 ・「災害時対応マニュアル」の配布と安全教育指導計画の見直しに向けた指導。	・横手市キャリア教育研修会を開催(2月)したところ、アンケート調査において、「大変参考になった、参考になった」という回答が参加者の100%だった。 ・ページのフルリニューアルは達成できず、部分修正を行った。 ・各校の実態に応じ、工夫・改善された避難訓練等の安全教育を推進した。 ・SGLを中心とした見守り活動を継続した。	・市内教員のキャリア教育に関する意識の向上が図られた。 ・下期に入ってからも受入事業所登録があった。 ・各訓練を通じた防災意識が向上した。 ・見守り活動により不審者被害が減少した。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	学校教育課	報道による課内一体感の醸成	A	課内が一体となって事業に取り組む意識	係ごと、事業ごとに業務が専門化・細分化されている。課内での情報共有の機会が少ない。	年度末まで	課内のコミュニケーションを促進し、互いの事務作業を補い合えるシステムを構築する。	・声掛けの励行と打ち合わせの機会を設定する。 ・週礼会議の定例的な開催。 ・業務担当相互の報道相促進。	・声掛けと打ち合わせを励行した。 ・定例打ち合わせ会を設定した。 ・毎週木15:45(課内定例会議) ・第1第3金8:30(子育て支援課)	・声掛けと打ち合わせを継続する。 ・定例打ち合わせの有効な活用。 ・ノーマルデーの励行に取組む。	・声掛けと打ち合わせを励行できた。 ・定例打ち合わせ会が定着した。 ・毎週木15:45(課内定例会議) ・第1第3金8:30(子育て支援課)	・できるだけ声掛けをかけあい業務情報の共有と交換を行った。 ・課内業務の相互理解と日程調整に役立った。 ・課を横断した情報共有とコミュニケーション構築に役立った。	・情報共有が進み、業務の相互理解につながった。 ・課内業務の相互理解と日程調整に役立った。 ・課を横断した情報共有とコミュニケーション構築に役立った。
重点取組①	学校教育課	通学路の整備とスクールバスの安全適正な運行管理	A	①通学路危険箇所改善 ②スクールバスの事故根絶	①緊急合同点検で58件の危険箇所が判明 ②27年度の事故4件	年度末まで	①危険箇所58件の改善 ②交通事故件数0件	①7月20日「横手市通学路安全推進会議」を開催。58件中完了37件 実施8件 検討中10件 対策不要3件を確認。対策を継続。 ②スクールバス運転士辞令交付式での訓示、文書による注意喚起等の安全対策を実施した。	①優先順位の高い箇所の年内対応を関係部署に依頼。次年度の予算措置を働きかける。 ②10月11日にスクールバス交通安全講習会を開催。文書による注意喚起等安全対策を実施。	①危険か所58件中、完了41件。実施中8件。検討中4件。対策不要5件と、一定の成果が上がった。 ②交通事故件数2件(5月物損1件、8月物損1件)	①危険か所の合同点検を夏季休業中に実施し対策内容を検討。第2回推進会議で状況を報告し、対策の継続実施を依頼した。 ②横手署の協力を得た講習の実施。長期休業前後や事故事例などを文書で発送し注意喚起した。	①危険か所の改善が図られ安全な通学路の実現に近づいた。会議と点検を継続し、関係機関との連携を図る。 ②事故発生件数0件は達成できなかったが昨年比で半減となった。冬季間の事故が0件であり、講習会等安全対策の成果として継続したい。	
重点取組②	学校教育課	小児生活習慣病予防対策充実	A	肥満傾向児童生徒の健康状態の改善	平成27年度肥満傾向児童生徒出現率 小学校4年生 12.58% 中学校1年生 11.91%	年度末まで	4月の健診の出現率を踏まえ平成29年度4月での出現率を27年度並みに抑える。	・「横手市小児生活習慣病予防対策会議」を開催し児童生徒と保護者に生活習慣病への関心を喚起する。 ・検査の結果医師の診断が必要な児童生徒の受診を促す。	・6月27日「横手市小児生活習慣病予防対策会議」を開催。市全体で対策に取り組むべく、事業内容を確認した。	・10月31日第2回「横手市小児生活習慣病予防対策会議」を開催。事業内容と効果を検討し今後の事業展開を協議。 ・各部署が子どもや保護者の個別指導を通し生活習慣病の予防対策を講じる。	・肥満傾向児童生徒の出現率は、指導の効果などで改善され、中1では目標を達成した。 小4 4月 14.28%→9月 12.62% 中1 4月 14.54%→9月 11.88% ・予防健診を希望し受診した者のうち、要受診・要精検とされた後に受診・精検した率が低い。 (小4で66.31% 中1で38.98%)	・平成28年5月から29年1月まで、12の小中学校で生活習慣病予防を意識した調理実習を実施した。 ・「小児生活習慣病予防対策委員会」を、10月31日、2月20日の2回開催し、現状分析と次年度の事業計画について協議した。	・児童・生徒と保護者の生活習慣病への関心と意識が高まった。 ・各担当の事業の流れや通知・様式等が整理され、事業を実施しやすい体制が構築された。 ・成果の総合的な評価をふまえ、養護教諭や栄養士、保健師等の取組みが成果に結びつく手法の検討が必要。 ・4月の肥満傾向出現率改善に、引き続き取り組んでいく必要がある。
重点取組③	学校教育課	幼・保・小の連携による幼児教育の質の向上推進の支援	A	①幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続。 ②幼稚園・保育所等での幼児教育の充実。	幼稚園・保育所から小学校入学の接続にあたって、連携のための相互理解が課題。	年度末まで	①小学校と幼稚園・保育所等の連携と相互理解を深め入学時の円滑な接続をはかる。 ②幼児教育の質を高める助言指導の実施体制を整備する。	・県事業を活用して教育・保育アドバイザーを設置運用する。 ・要支援児童の早期確認と対応に向けた訪問事業を行う。 ・子育て支援課等関連部署との連携を強化する。	・7月19日付で教育・保育アドバイザーを設置し任用した。 ・8月4日から9月5日まで全部の幼稚園・保育所の訪問を完了。 ・子育て支援課と月2回の打ち合わせを設定し連携強化を図った。	・教育・保育アドバイザーの活用による幼稚園・保育所と小学校の連携強化。 ・幼稚園・保育所への訪問の結果を保育の質の向上への反映。 ・定例打ち合わせを有効活用する。	①連携と相互理解のために実施した職員の相互体験交流事業が、市内すべての小学校と保育所等から教職員が参加して実施できた。 ②アドバイザーが保育所等をきめ細かく訪問して連携強化と助言指導体制の手がかりをつかむことができた。 その他 ・就学時健診に向けた事前訪問 ・要支援児童への早期対応 ・小学校との情報共有 ・実施事業についてのアンケート	①幼小の連携と相互理解 ・幼小の相互理解が深まり、連携の重要性が認識されはじめた。 ・交流の回数を重ねることに互いの意識の共有が実現してきた。 ②幼児教育の質の向上と充実 ・教育・保育アドバイザーの配置 ・保育所等訪問による助言・指導 ・保育実践力向上のための研修会 ・保育力の向上に向けたアドバイザーの踏み込んだ指導助言の在り方について、さらに検討していきたい。	①幼小の連携と相互理解 ・幼小の相互理解が深まり、連携の重要性が認識されはじめた。 ・交流の回数を重ねることに互いの意識の共有が実現してきた。 ②幼児教育の質の向上と充実 ・アドバイザーの、専門的見地からの保育所等への助言が可能になった。 ・保育士等の教育への意識が高まりつつある。 ・保育力の向上に向けたアドバイザーの踏み込んだ指導助言の在り方について、さらに検討していきたい。
重点取組④	学校教育課	生涯学習的側面からの学校教育への支援体制づくり	A	学校支援ボランティアの組織体制の強化と活用	学校支援ボランティアと学校側ニーズとのミスマッチと、体制の弱体化が見られる。	年度末まで	学校と地域住民のニーズをとらえた新たな組織として効果的な運用を行い、利用率の向上をはかる。	・学校支援ボランティア登録者の確認して新名簿を完成させた。 ・北小学校をモデル校に活動の活性化を図り、ボランティアコーディネーターを設置して需要の掘り起こしと活用につなげた。	・学校支援ボランティア登録者を確認して新名簿を完成させた。 ・北小学校をモデル校に活動の活性化を図り、ボランティアコーディネーターを設置して需要の掘り起こしと活用につなげた。 ・学校支援ボランティアコーディネーターの活動内容をもとに、ニーズとマッチングの調整。 ・制度の周知を通じて市内全校での利用率向上をはかる。	・名簿完成と制度の見直しで実効性のある組織体制が固まった。 ・コーディネーターの配置で、地域住民のニーズをとらえた効果的な運用を行うことができた。 全市ボランティア活動実績 ・登録者数475人 ・活動のべ627人(4月～9月) モデル校横手北小活動実績 ・活動のべ47人(9月～1月) (8月下旬にコーディネーター配置)	・完成した名簿を各学校へ配布するとともに、制度について改めて学校へ周知した。 ・横手北小学校へボランティアコーディネーターを配置し、需要の掘り起こしとボランティア活用促進を行った。 ・各学校へボランティアのニーズ調査を行い、制度の見直しを図った。	・制度の見直しやコーディネーターの配置により、地域で子どもを育てる新たな体制づくりへつながった。 ・今年度の成果を受けて、平成29年度から地域と学校をつなぐ「学校支援地域本部事業」を市内4小学校で新たに開始する。各校にコーディネーターを配置し、地域で学校活動を支援する体制を構築し、人材の積極的な活用と、より多くの大人で子どもを育てる環境づくりに取組む。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	学校給食センター	組織力の向上	A	学校給食課・4学校給食センターの一体感の醸成	各学校給食センターで同様の業務、関連した業務を行っているが、それぞれ従前のやり方を踏襲	年度末	学校給食課、4学校給食センターのコミュニケーションを強化することにより、ムダ・ムラ・ムリを排除するとともに、各学校給食センター事務職員の一人職場ゆへの閉塞感を少なくする	・事務担当者会議の回数を増やす ・問題点や改善策について、気軽に相談できる環境を作る ・共有フォルダや回覧板をもっと活用し、効率的な事務処理の事例を共有できるようにする	・事務担当者会議を7月・9月に開催し、日常業務の疑問点などについて話し合った	・新年度予算編成にあたってのすり合わせ ・事務担当者会議を毎月1回定例開催する	・事務担当者会議の定例開催 ・共有フォルダ等の効率的な活用	・定例会開催の趣旨や共有フォルダ等の活用について、全給食センター事務職員で意思統一できるよう意見交換を行った	・10月から事務担当者会議を定例開催したことが、日常業務の円滑な推進につながってきた ・共有フォルダを活用し、各給食センターの情報蓄積がなされつつある
重点取組①	学校給食課	横手市学校施設長寿命化改善計画に基づく、4学校給食センターについての施設長寿命化	A	各学校給食センターの施設設備および調理機器	耐用年数超え、修繕の頻繁化、壊れると部品が無い	年度末	・学校給食の提供に影響を及ぼさないことが大前提であり、4学校給食センター毎の一覧を作成する ・急を要する修繕や更新については純単独事業として要望していく	・4学校給食センター毎、施設設備・調理機器等の耐用年数や老朽化具合を基本として修繕・更新時期を検討する	・各学校給食センターにおいて、施設設備の現状の把握と修繕や更新の場合の見積書等徴取を行った	・収集した資料を整理し、各学校給食センターの維持管理や修繕・更新内容を取りまとめ「予防保全」に向けた検討を行う	・横手市学校施設長寿命化改善計画に基づく学校給食センター長寿命化計画(一覧表)の作成	・予防保全のための一覧表を作成することについて、全学校給食センターで共通理解し、お互い情報交換を行った	・ひとつの目安となる施設設備・調理機器の修繕・更新一覧が作成されたことで、各給食センターの実態を把握することができ、「予防保全」に対する意識向上にもつながった
重点取組②	学校給食課	学校給食費の納付喚起と滞納者への継続的な対応	A	学校給食費の現年未納と滞納繰越	平成26年度現年分から滞納繰越となった額が2百万円弱、平成27年度の過年度滞納繰越分徴収率は18.56%	年度末	過年度滞納繰越分の徴収率の目標を20%とする	・学校をとおして現状のお知らせ ・学校集金を継続 ・計画的な連絡や訪問の継続	・専門員と非常勤職員の2名で、滞納世帯に対し電話や訪問を行った ・児童手当の際、窓口納付を促した ・該当者について学校集金を行った	・現年度分の納付率を上げて、滞納繰越額が増えないようにする ・滞納者が固定化され、年々収納が難しくなっているが、これまでの対応を継続する	・過年度滞納繰越分の徴収率実績、2月末で17.3%	・徴収員による計画的な電話連絡や訪問を実施 ・現年度分2か月以上納付のない世帯についての学校集金 ・児童手当支給時の窓口納付	・過年度滞納繰越分が集まりにくくなっているため、新たな滞納者を出さないよう、現年度の未納者への対応を強化した
重点取組③	学校給食センター	学校給食を核とした食育の一層の推進	A	・旬の味覚、郷土食、行事食 ・食事の正しい理解と習慣	・毎月4学校給食センターで統一献立を実施 ・年1回横手のごっつお給食事業を実施 ・栄養士の学校訪問	年度末	・横手市産(地場産)食材への興味関心を高め、郷土食などの提供機会を増やす ・残食率を減らすため、食べ物の大切さや栄養の役割を理解してもらう ・残食率47g以下	・横手市産食材利用率41%以上 ・栄養士部会の年間指導計画を共有し、より細やかな指導の実施 ・給食一口メモを昼食時間に配送してもらう ・残食率47g以下	・7月末に「横手のごっつお給食」を実施した ・8月末の主要野菜15品目の利用率は、秋田県産が19.0%、横手市産は17.5%となっている	・10月から月に1度「減塩献立の日」を実施する ・秋田県産、横手市産野菜の利用率を増やす	・10月から月に1度「減塩献立の日」を実施し児童・生徒への意識づけを行った ・2月末時点での主要野菜15品目の利用率、秋田県産37.7%、横手市産35.7% ・2月末時点での残食率44.6g	・横手給食センターのみに納品していた農家会が、他の給食センターにも納品するようになった ・減塩献立の日は、栄養教諭が順次学校を訪問し、減塩の大切さを指導した ・「横手のごっつお給食」では生産者が学校を訪問し、児童生徒と交流することができた	・児童生徒が生活習慣病予防の大切さを学んだ ・農家会からの納品量の落ち込みが著しかった
重点取組④	学校給食センター	HACCP手法による衛生管理の徹底	A	食中毒、異物混入、アレルギー対応	平成27年末、秋田県版HACCPの認証を取得、マニュアルの運用と記録を開始	年度末	事故発生ゼロ	・毎日ミーティングを実施 ・衛生管理研修を開催 ・食物アレルギー対応において、保護者・学校・学校給食センターそれぞれが役割を確実に実施	・調理員を対象とした各種研修会に参加した(4回)	・感染症の流行期に入るので、調理員に対し注意喚起する	・食中毒やアレルギー対応についての事故は発生していない ・健康被害には至らない細かな異物の混入があった	・HACCPの徹底 ・ミーティング内容の充実	・慣れからくる気の緩みや不注意を無くすよう、ミーティングで徹底する
重点取組⑤	学校給食センター	横手市学校給食センターの調理及び運搬の業務委託	A	・給食調理業務及びボイラー運転等委託契約 ・給食運搬業務委託契約	平成28年度は3年契約の最終年度	年度末	年末までに契約を締結し、年度末まで現場の準備を完了する	・10月 プロポーザルの内容と指名業者の選定 ・11月 業者審査会 ・12月 契約締結 ・3月 給食提供訓練	・調理等業務委託の募集要項・仕様書・様式等の検討を行った	・調理等業務委託について、プロポーザル方式により、平成29年度から3年間の委託業者を決定する ・学校給食運搬業務についても、平成29年度から3年間の委託業者を決定する	・平成29年度から31年度までの、給食調理業務及びボイラー運転等委託契約及び給食運搬業務委託契約を締結	・他の自治体の例を参考に仕様書等を作成するなど万全の準備のもと業務を進めた	・準備から手際よく業務を進め、プロポーザルを実施しトラブルなく契約を締結した